

電力・ガス・食料品が価格高騰

非課税世帯に家計を支援

給付スケジュールなど詳しくは、決まり次第、市ホームページなどで通知します。

【対象】私立の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設で正規雇用の保育士が保育教諭。

【補助額】令和3年10月～4年9月の返済額の3分の1(上限6万円)。

【対象となる奨学金】(独)日本学生支援機構などの貸与型奨学金。

【補助額】令和3年10月～4年9月の返済額の3分の1(上限6万円)。

市は電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を次の通り支給します。

【対象】今年度分市民税均等割が世帯員全員非課税の世帯、1月以降の家計急変世帯(要申請)。

【給付額】1世帯当たり5万円。

オミクロン株対応ワクチンなど接種を実施

市は、1・2回目接種を終了した12歳以上の人にオミクロン株対応ワクチン接種券を送付し、個別医療機関や集団接種会場で接種を行っています。

前回の接種から5カ月以上空けて接種可能。オミクロン株対応ワクチン接種券は、こげ茶色の封筒に入れて送付しています。3・4回目未接種の人には同接種券を送付済み。使用していない3回目接種券(青色封筒)、4回目接種券(あざき色封筒)は破棄を。

4回目接種を8月5日までに終了した人には10月21日に、2

【対象】私立の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設で正規雇用の保育士が保育教諭。

【補助要件】▽原則、月20日以上、週30時間以上の保育業務に携わる▽採用前6カ月以内に市内保育所などで雇用されていない▽雇用後6カ月以上の勤務実績がある一人一人など。

【補助額】1人当たり年間上限12万円。

【申請書】(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて、申請期日までに勤務施設へ。

【生活困窮者自立支援金の申請期限を延長】新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の初回と2回目の申請期限を12月31日に延長します。

【保育施設の入所申し込みは11月5日まで】

【接種会場・取り扱いオミクロン株対応ワクチン】▽個別医療機関・市役所7階の70会議室

【接種券の送付】接種券を送付した人には10月28日に接種券を送付します。

【5～11歳の小児への追加接種】5～11歳の小児のうち、2回目接種を終えた人は追加接種の対象となります。前回の接種から5カ月以上空けて接種可能。

【武田社ワクチンが市内で接種可能に】1・2回目接種を希望する12歳以上を対象に、武田社



令和3年度消費生活センターの相談状況

令和3年度に受け付けた相談件数は1千628件で、対前年度比93%となりました。年齢別では依然として高齢者からの相談が多く、契約当事者が65歳以上の相談が全体の30%以上を占めました。

【SNSがきっかけとなったトラブル】▽SNSをフォローしてくれたことがきっかけで知り合った人から、「儲かる」とバイナリオプション(金融商品)を勧められ、40万円の情報商材を購入したが理解できず全く役に立たない▽SNSに知らない女性からダイレクトメッセージが届き、その後出会い系サイトに誘導された。個人情報交換のためにポイント代20万円を支払ったが、交換できない▽SNSで、大手デパートの免税店が閉店セールをするとの広告を見つけた。ロゴマークがデパートのものだったので安心して、定価25万円の海外有名ブランドのバッグを2万円で購入。

その後、デパートの公式サイトに詐欺サイトに関する注意喚起を見つけた。【サブスクリプション(サブスク)トラブル】▽クレジットカードの明細に、数カ月前から毎月動画配信料金の支払いがあった。無料体験の登録はしたが、有料配信の申し込みはしていない▽画面上のアプリを消すことで音楽配信のサブスクを解約できたと思っていたが、解約できていなかった。【エステティックサービストラブル】▽友人の紹介で半額になる特典があり、勧められるままに体験当日35万円の美顔エステを契約してしまった▽通っているエステ店が倒産したことを

ホームページで知ったが、施術を受けていない分がある。【新型コロナ関連トラブル】▽「過去に利用してもらった人に連絡をしている。新型コロナの影響で海産物を店に卸せず困っている。半額にするので買ってほしい」と電話があった。協力しようと思いついたが、利用した店ではなかった。判断に迷ったり、トラブルに遭ったりした場合は、速やかに消費生活センターまで相談してください。消費生活・製品事故に関する相談は消費生活センター☎75・1298(相談専用平日午前9時～正午、午後1時～4時15分)へ。

【対象】次の全てに該当する人▽①市国民健康保険か②後期高齢者医療保険に加入している▽給与収入がある▽令和2年1月1日～4年12月31日に新型コロナウイルス感染症に感染した

【支給開始日】働けない日が3日続いた後、次に働けなくなった日。【支給額】直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の2/3×日数(上限あり)。

【就学援助制度】のうち、新小・中学生の保護者が対象の「新入学児童生徒学用品費」を支給します。【※新小学生】小学校就学予定の子の保護者で、次のいずれかに該当するか、令和3年中の総所得が認定基準額以下の人。

【児童手当を支給】10月20日(木)に6・9月分の児童手当を支給します。年間の支払い予定を記載した支払(予定)通知書は10月に年1回限りの送付です。奨学金の申請などに必要となる場合があるため、大切に保管してください。

【対象】次の全てに該当する人▽①市国民健康保険か②後期高齢者医療保険に加入している▽給与収入がある▽令和2年1月1日～4年12月31日に新型コロナウイルス感染症に感染した

【支給開始日】働けない日が3日続いた後、次に働けなくなった日。【支給額】直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の2/3×日数(上限あり)。

【就学援助制度】のうち、新小・中学生の保護者が対象の「新入学児童生徒学用品費」を支給します。【※新小学生】小学校就学予定の子の保護者で、次のいずれかに該当するか、令和3年中の総所得が認定基準額以下の人。

【児童手当を支給】10月20日(木)に6・9月分の児童手当を支給します。年間の支払い予定を記載した支払(予定)通知書は10月に年1回限りの送付です。奨学金の申請などに必要となる場合があるため、大切に保管してください。

市内取り扱いワクチン一覧

年齢	接種回数	取り扱いワクチン
小児(5～11歳)	初回(1・2回)、3回目	小児用ファイザー社ワクチン
12～17歳	初回(1・2回)	既存のファイザー社ワクチン、または武田社ワクチン(ノババックス)
	3・4回目	オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社)
18歳以上	初回(1・2回)	既存のファイザー社ワクチン、または武田社ワクチン(ノババックス)
	3・4回目	オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社またはモデルナ社)

【申請書】直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の2/3×日数(上限あり)。

【就学援助制度】のうち、新小・中学生の保護者が対象の「新入学児童生徒学用品費」を支給します。【※新小学生】小学校就学予定の子の保護者で、次のいずれかに該当するか、令和3年中の総所得が認定基準額以下の人。

戦没者追悼式を実施

多くの市民の皆さんと共に戦没者の冥福を祈り、次の通り献花を行います。
【日時】10月20日(木)午前10時～正午
【会場】東りいたみホール大ホール
平服で当日直接、会場へ。
市地域・高年福祉課☎784-8099